

基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	8,456	2,020	10,476
(2)消費生活相談スタートアップ事業		3,411	3,411
(3)消費生活相談員養成事業			0
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	2,350	1,971	4,321
(5)消費生活相談窓口高度化事業	360	690	1,050
(6)広域的消費生活相談機能強化事業			0
(7)食品表示・安全機能強化事業	7	1,032	1,039
(8)消費者教育・啓発活性化事業	311	6,589	6,900
(9)商品テスト強化事業			0
(10)地方苦情処理委員会活性化事業			0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	3,549	13,691	17,240
(12)消費者行政活性化オリジナル事業		160	160
合計	15,033	29,564	44,597

2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	100,458
都道府県決算	48,036
管内市町村決算	52,422
基金取崩し額	44,597
取崩し割合	44%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	2 人	2,900 人時間/年	
管内市町村	10 人	14,732 人時間/年	秋田市、横手市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市、八峰町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0 人		
管内市町村	0 人		—
	対象人員数計	追加的総費用	
県	2 人	3,549 千円	
管内市町村	10 人	13,691 千円	

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)	9,377	9,377	8,319	8,319	サブセンターの設置(2カ所)
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	208	208	137	137	相談窓口の周知強化、法令集等の整備
③消費生活相談員養成事業(研修開催)					
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	474	474	494	494	消費者行政担当者のレベルアップのための研修開催
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,928	1,928	1,856	1,856	消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加支援
⑦消費生活相談窓口高度化事業	330	330	360	360	専門家との合同相談実施による専門的ノウハウの習得
⑧食品表示・安全機能強化事業	10	10	7	7	消費者行政担当者向けの食品表示等に関する研修開催
⑨消費者教育・啓発活性化事業	339	339	311	311	消費者向け啓発講座等の開催
⑩商品テスト強化事業					
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	3,568	3,556	3,574	3,549	消費生活相談員の増員
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)					
合計	16,234	16,222	15,058	15,033	

6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)	事務所の設置・改修経費、機材・事務用機器の設置経費、住民周知経費	県内2カ所にサブセンターを設置。巡回相談等に使用する車両を購入したほか、全戸配布広報紙を活用し住民へ周知
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	相談窓口周知経費、執務参考資料購入	リーフレット配布により相談窓口の周知を図ったほか、窓口対応を強化するため法令解説書を購入
③消費生活相談員養成事業(研修開催)		
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金・旅費、教材作成費	消費者行政担当者の資質向上のため、事例検討研修会や県生活センターでのOIT、資格取得講座(県独自)等の研修を
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、研修参加負担金	担当者が国民生活センター主催の養成講座をはじめ、県内外の研修により積極的に参加できるよう、旅費等を支援
⑦消費生活相談窓口高度化事業	専門家謝金	平成21年度に月1回から月2回に拡充した弁護士との合同による多重債務相談を引き続き実施
⑧食品表示・安全機能強化事業	教材作成費	食品表示・安全分野の相談対応力を強化するため、消費者行政担当者を対象とした研修を実施
⑨消費者教育・啓発活性化事業	講師謝金・旅費、教材作成費等	消費者問題に関する講演会・啓発講座を開催するとともに、参加登録者への情報提供を実施
⑩商品テスト強化事業		
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	非常勤職員報酬、社会保険料	平成21年度に増員した生活センターの消費生活相談員2名を引き続き雇用
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)		
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)					
②消費生活センター機能強化事業(増設)					
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	秋田市	2,203	2,203	2,020	2,020
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)					
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町、羽後町	3,514	3,472	3,417	3,411
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	由利本荘市	10	10	10	10
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	秋田市、能代市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、小坂町、八峰町、五城目町、八郎潟町、大潟村、羽後町	2,273	2,233	1,963	1,961
⑨消費生活相談窓口高度化事業	秋田市	720	720	690	690
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)					
⑫食品表示・安全機能強化事業	秋田市	1,255	1,255	1,032	1,032
⑬消費者教育・啓発活性化事業	秋田市、能代市、大館市、湯沢市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村	7,021	6,974	6,589	6,589
⑭商品テスト強化事業					
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	秋田市、横手市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市、八峰町	14,507	14,303	13,830	13,691
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	横手市、湯沢市、大仙市	204	204	160	160
合計		31,707	31,374	29,711	29,564

9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	
②消費生活センター機能強化事業(増設)	
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	相談ブースを増設した結果、相談者のプライバシーが守られ、待機時間も改善された。
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	相談室等の設置、巡回広報車両や業務に必要な機器・参考図書の整備、窓口周知のための広報を実施。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員、担当職員を対象とした研修会を開催し、相談員、担当者の資質向上が図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県生活センター及び国民生活センター等が実施する資質向上のための研修への参加支援
⑨消費生活相談窓口高度化事業	弁護士会から定期的に指導・助言を受け、消費生活相談員の専門的知識の向上、相談への対応力が強化された。
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	食の安全講演会を開催し、正しい知識と情報の普及に努めた結果、消費者個々の食分野の対応力向上に繋がった。
⑬消費者教育・啓発活性化事業	消費者向け啓発講座の開催、高齢者等を対象した啓発資料の配布、啓発キャンペーンの実施等
⑭商品テスト強化事業	
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	消費生活相談員を8人配置(うち、複数人への増員が5人、新規配置が3人)。
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	個別事案に係る司法書士や弁護士から助言、弁護士との多重債務相談会の開催により、相談ノウハウの習得を図った。

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	44,597 千円
うち都道府県	15,033 千円
うち管内の市町村合計	29,564 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	0 千円
うち管内の市町村の基金計	0 千円

11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	56,168 千円	48,036 千円	-8,132 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	20,324 千円	15,033 千円	-5,291 千円	0.31
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	0 千円	0 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	35,844 千円	33,003 千円	-2,841 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	44,873 千円	52,422 千円	7,549 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	24,019 千円	29,564 千円	5,545 千円	0.56
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	30 千円	0 千円	-30 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	20,854 千円	22,858 千円	2,004 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	101,041 千円	100,458 千円	-583 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	44,343 千円	44,597 千円	254 千円	0.44
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	30 千円	0 千円	-30 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	56,698 千円	55,861 千円	-837 千円	-

11-2. 消費者行政決算②

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	13 人
うち都道府県	10 人
うち管内市町村	3 人
②定数内の消費者行政担当者数(平成22年度末時点)	16 人
うち都道府県	12 人
うち管内市町村	4 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	111,200 千円
うち都道府県	83,400 千円
うち管内市町村	27,800 千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	167,061 千円
うち都道府県	116,403 千円
うち管内市町村	50,658 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	21 %
うち都道府県	11 %
うち管内市町村	37 %

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	146,742 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	102,635 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	44,597 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	26 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	58,064 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	18,169 千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	18,169 千円

※住民生活に光を注ぐ交付金の積み増し(平成23年3月)

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	14 人	22年度末実績	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	14 人	22年度末実績	相談員総数	14 人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	人	22年度末実績	相談員総数	人

14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援 ○	国民生活センター主催の養成講座をはじめ、県内外の研修会参加のための旅費等
③就労環境の向上 ○	相談対応力の向上を図れるよう、法令解説書を購入
④その他	

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	17	人	22年度末実績	相談員総数	20	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	0	人	22年度末実績	相談員総数	1	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	17	人	22年度末実績	相談員総数	19	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数		人	22年度末実績	相談員総数		人

16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上 ○	[鹿角市]日額2,800円(1日4時間勤務)から月額114,800円(1日7時間勤務)へ改善
②研修参加支援 ○	[秋田市]国民生活センター主催研修への参加回数を拡大、[能代市]国民生活センター及び東北都市消費者行政協議会開催の研修参加のための旅費を支援、[大館市]県生活センターでの実務研修、弁護士との事例検討会等に参加する旅費を支援、[湯沢市]県や東北都市消費者行政協議会主催の研修、資格取得講座等への参加旅費等を支援、[八峰町]国民生活センターや県主催の研修への参加旅費を支援、[男鹿市、由利本荘市、潟上市、北秋田市]県等が開催する研修への参加旅費を支援
③就労環境の向上 ○	[大館市]週4日から週5日勤務に変更し、増やした1日は対応能力向上のため、相談事例のまとめ等研修日とした。[湯沢市]作業服を支給
④その他	